

Yoshioka hometown festival 2012

よしかかふるさと祭り

平成24年10月7日(日)  小雨決行

楽しい催し物が
盛りだくさん

場所 吉岡町役場 北駐車場 ほか

時間 午前9時～午後3時

問合せ先
町民生活課生活環境室
☎54-3111 (内線142)
※詳細についてはチラシをご覧ください

- 食サービス(田舎汁・赤飯 ほか)
- チャレンジコーナー(スライダー ほか)
- 福祉ふれあいコーナー
(ヨーヨーつり・金魚すくい ほか)
- フリーマーケット
- 農産物販売コーナー
- シートベルト体験
- 商工会販売コーナー
(焼きそば・かき氷・地元料理 など)
- 車両展示(警察・消防 など)
- 友好都市北海道大樹町特産品販売

大道芸
パフォーマンスショー

★☆☆☆☆
たけちゃん



すばらしい
パフォーマンスを
ご覧ください!



20th **乱太郎**
グリーティングショー



©NHK・子子舞兵衛・総合ビジョン

10/7(日) 14:30～ 吉岡町役場北駐車場にて
※悪天候時は文化センターで行います

※祭り開催の為、10月7日(日)は図書館が臨時休館します。ご理解、ご協力をお願いします。


フリーマーケット
参加者募集 

- ◆申込方法 ①～⑥までの内容を記入し(様式自由)、封書で80円切手を同封してお申込みください。
①代表者氏名・年齢 ②住所
③電話番号 ④参加区分(個人・団体の別を記入)
⑤出店内容(販売するものの内容)
⑥町内在勤者は勤務先・連絡先
※応募者多数の場合は抽選とし、結果は通知します。
 - ◆申込期限 9月18日(火)消印有効
 - ◆その他 飲食物の販売は、ご遠慮ください。
- 問合せ先 町民生活課生活環境室☎54-3111(内線142)

- ◆募集区画 18区画
- ◆対象 町内在住・在勤の人



平成25年度保育所(園)入園希望の皆さま 保育所(園)の新入園児を募集

平成25年度保育所入所希望者の受付を行います。募集案内や入所申込書は役場健康福祉課福祉室、各町内保育園で配布しています。

入所の基準

保護者および同居の親族全員(65歳未満)が次のいずれかに該当するため、家庭で保育できない児童が入園できます。

- ① 通常、家庭外で仕事をしている。
 - ② 通常、家庭内で当該児童と離れて日常の家事や育児以外の仕事をしている。
 - ③ 妊娠中か、出産後間もない。(出産前後2カ月まで)
 - ④ 病気やけがをしているか、心身に障害がある。
 - ⑤ 同居の親族に病人などがいて、常に介護にあたっている。
- ※保育園の入園は先着順ではありません。



申込について

▼期日

10月16日(水)

【対象】 小倉・上野田・上野原・下野田・北下・南下・陣場地区

にお住まいの人

10月17日(木)

【対象】 寺下・寺上・溝祭・駒寄・漆原西・漆原東地区にお住まいの人

10月18日(金)

【対象】 16・17日に都合のつかない人

▼時間

(午前) 9時～11時30分

(午後) 1時30分～4時30分

▼場所 役場二階大会議室

▼注意事項

- 右記日程でどうしても都合がつかない人は10月22日(月)～31日(水)まで(土日を除く開庁時間内)健康福祉課福祉室で申込みを受け付けます。入所希望の人は、必ず申込みをしてください。
- 入所申込書は必ず役場に提出してください。各保育園では受け付け出来ません。
- 申込みの際、児童の同行は必要ありません。

申込に必要なもの

- ① 保育所入所申込書(裏面に母親の勤務、パート証明を事業所で受けてください。農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、地区民生・児童委員の証明が必要です。)
- ② 就労状況調査票
- ③ その他、母親が就労中であることを確認できる書類があれば提出してください。(直近の給与支払明細書、採用決定通知書のコピーなど)

子育てに役立ててください

子育て支援ファイルを配布

町では、ご家庭の子育てを支援するため、「子育て支援ファイル」を作成し、無料で配布しています。

このファイルは、お子さんの誕生から小学校入学までの成長の様子を書き込み、子育てについて、相談事業に活用するものです。ファイルには相談機関や関係機関の問合せ先が記載されていて、大変便利です。

お子さんが町の保育園・幼稚園に通園している場合には、園を通して配布しています。お子さんが町外の保育園や幼稚園に

▼入園仮決定通知

入園仮決定通知または不承諾通知を12月下旬～1月中旬に、入園本決定通知は、平成25年3月上旬にお送りする予定です。

▼在園児童

25年度も引き続き保育の継続を希望する場合は継続申込調査書(10月上旬に保育園を通じて保護者に配布)を各保育園に提出してください。

▼問合せ先

健康福祉課福祉室
☎ 54・3111 (内線153)

通っている、お子さんを家で保育しているなど、まだ受領していないご家庭は、担当窓口へお越しください。

▼窓口・問合せ先

☎ 54・3111
教育委員会事務局学校教育室 (内線593)
健康福祉課健康づくり室 (内線413)

